

河内長野市公共施設再配置計画 策定について（答申）

～公共施設※の適正な配置について～

（要約版）

詳細は答申（本編）をご確認ください。

平成 29 年 9 月

河内長野市公共施設再配置計画策定検討委員会

※学校、インフラ施設を除く

はじめに

国や都道府県をはじめ、各市町村が保有している公共施設（公共建築物や都市基盤である道路等のインフラ施設）は、昭和 40 年代から 50 年代の高度経済成長を背景に人口増加とともに集中的に整備されてきたものです。

公共施設は、その大部分が建設後 50 年を経て、経年による劣化が進み、老朽化しているほか、建設当時の目的が時代とともに変化し、現在のニーズに合っていないものも多々見受けられます。

今後、こうした公共施設を全て継続・維持するとなれば、老朽化対策に加えて、将来ニーズを考慮した改修や更新が必要で、その費用は膨大なものになると予想されています。

一方で、日本の高度経済成長を支えてきた人口増加は、平成 20 年(2008 年)の 1 億 2,808 万人をピークに減少に転じ、平成 77 年(2065 年)には 8,135 万人まで減少すると予測されています[※]。このことは、単純に人口が減少するだけでなく、少子高齢化の進行に伴い社会保障関係費等(歳出)が増加する一方で、生産年齢人口の減少により税収(歳入)が減少することなどにより、今ある公共施設の全てを維持するための改修や更新に要する膨大な費用を用意できなくなる「公共施設維持・更新問題」が生じ、全国の自治体はその対応に迫られています。

（※ 総務省統計局 日本の統計 2017 第2章 人口・世帯より）

市では、この問題に対応していくため、平成 24 年度から取組みを進め、平成 28 年 11 月に「公共施設等の維持保全・有効活用計画（案）」として、市の考え方をまとめられ、今後の人口規模や財政状況を考慮しながら、施設の縮減や機能集約・複合化等を計画的に行い、適切に維持管理していくことが、将来世代に負担をかけない持続可能な公共施設のあり方であると示されています。

「河内長野市公共施設再配置計画策定検討委員会」は、今後、市において、具体的な取組みである「河内長野市公共施設再配置計画」を策定するにあたり、学校施設やインフラ施設を除く一般公共施設を対象に、専門的、市民目線からの検討、提案を行うために設置されたものです。

本検討委員会では、諮問された内容を踏まえ、市から説明を受けた「公共施設等の維持保全・有効活用計画（案）」を基に、平成 28 年 10 月から平成 29 年 9 月までに、計 10 回の会議において検討、議論を重ね、その結果を本答申としてまとめました。

今後も社会保障関係費等の増加等により、厳しい財政状況が続くと考えられますが、公共施設再配置計画策定にあたっては、本答申で示した内容を十分に踏まえていただくことを要望します。

さらに、公共施設の縮減だけでなく、その有効活用にも目を向け、また新たな財源の確保も目指す中で、公共施設が安全で安心して利用でき、将来ニーズにも対応したものとすることを期待します。

平成 29 年 9 月

河内長野市公共施設再配置計画策定検討委員会

委員長 和田 聡子

答申について

本検討委員会では、市で作成された「公共施設等の維持保全・有効活用計画（案）」について、各章ごとに考え方の説明を受け、今後の市による公共施設再配置計画の策定に向けて、市のこれまでの検討を踏まえながら、地域の個別事情は考慮しつつも、なるべくとらわれないよう、専門委員や公募市民委員からの市とは異なった視点での活発な発言により、検討、議論を行いました。

なお、本検討委員会では、個別施設ごとにではなく、それぞれの施設が属する建物評価と機能評価による総括評価の分類項目ごとに、検討、議論を行っています。

また、議論では明確な結論の出ない内容もありましたが、専門的な面や市民目線での公共施設のあり方について、方向性は示すことができたと考えます。

以上を踏まえ、本答申では、「公共施設等の維持保全・有効活用計画（案）」の、第1章と第2章を第1部「公共施設を取り巻く現状確認」、第3章から第5章を第2部「公共施設に対する今後の取組みについて」と大きく分けています。

第1部（第1章、第2章）のまとめ（検討委員会の考え方）

【 1 現状の確認と今後の方向性について 】

市では、平成12年2月末の123,617人をピークに減少し、平成37年度には96,742人と78%に減少すると推計されています。

中でも15歳から64歳の生産年齢人口は総人口の減少率を上回る60%まで減少する反面、65歳以上の人口は190%に増加し、総人口に占める割合は37%となると推計されています。

この推計は、総人口の減少に加え、市が昭和40年代以降、高度経済成長を背景に、急速な住宅開発により大阪都市圏のベッドタウンとなったことで転入した年代が一気に高齢期を迎えることに起因しています。

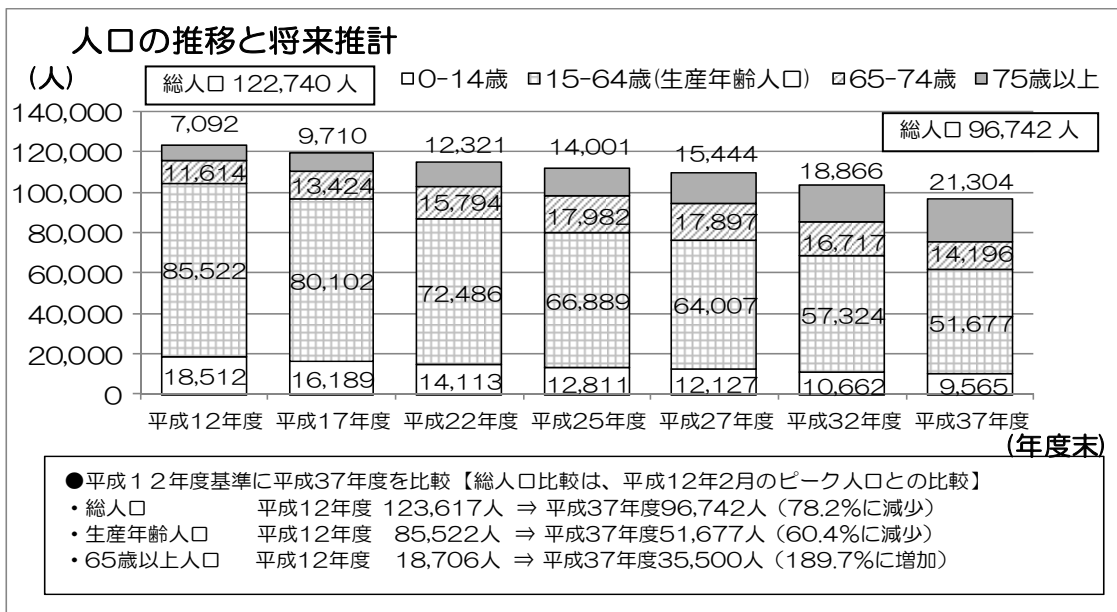
あわせて、歳入に占める市民税の割合が高い中で、税収が減少する反面、社会保障関係費等の義務的経費の歳出が増加し、財政状況が厳しくなっていくベッドタウンを基盤とした都市の特徴が顕著に現れています。

今後、「団塊の世代」が後期高齢者となる平成37年（2025年）には、より一層厳しくなることも予想されます。一方で、人口増加に応じて整備してきた道路等の都市基盤や公共施設は、老朽化による更新時期を迎え、計画的な維持保全・更新を行う必要があります。

しかしながら、この経費は莫大なものになると予想され、厳しい財政状況から、現在ある公共施設の全てを維持し続けることは困難と考えられます。

このため、将来のまちづくりを念頭に置き、これまでの公共施設のように「一つの施設に一つの機能」という考え方から、「一つの施設に複数の機能」をもたせ、複数の行政サービスの提供によって相乗効果を発揮する方向に切替える必要があります。

これまで市が進めてこられた公共施設等の最小化・長寿命化、最適化に向けた取組みを継続し、着実に実施していくことにより、人口減少、財政状況を踏まえ、将来ニーズに対応した公共施設の適正な配置や機能を確保していく必要があると考えます。



【 2 公共建築物とインフラ施設の対応について 】

市が考えられているように、不足する経費への対応としては、公共建築物とインフラ施設を削減していくことが主になると考えている自治体がほとんどです。また、不足する財源を公共建築物だけで対応しようとする、現在の公共建築物を約半分にしなければならず、非常に困難です。

このため、公共建築物については、施設の必要性や市民ニーズ、今後の新しい役割等を十分に考慮し、縮減や複合化を検討していく必要があります。施設単位で縮減する方法のほか、一つの施設の面積を減らす減築等の多様な手法も考慮しながら、まずは取組むことが大切だと考えます。

あわせて、インフラ施設は廃止することのできない施設であるとの原則から、適切な維持保全・更新の実行による必要経費の縮減を図りながら、新たな財源（歳入）確保の方法を検討する必要があると考えます。全国では、さまざまな手法により、財源を確保している事例もありますので、積極的に取組む必要があります。

【 3 河内長野市の公共建築物保有状況について 】

<河内長野市公共施設等総合管理計画より抜粋>

◇人口1人当たりの延床面積

本市の人口1人当たりの公共建築物の延床面積は2.43㎡/人となっており、近隣市の平均値(2.42㎡/人)をやや上回っています。

また、全国の10万人以上、25万人未満の都市の平均と比べてみると、本市が0.46ポイント下回っています。

市名	人口(人)	公共建築物延床面積(㎡)	延床面積(㎡/人)
河内長野市	110,435	268,411.93	2.43
大阪狭山市	57,632	121,860.37	2.11
富田林市	115,601	330,469.00	2.86
羽曳野市	114,757	260,135.00	2.27
藤井寺市	66,362	134,480.00	2.03
和泉市	187,166	532,214.60	2.84
上記平均	—	—	2.42
10～25万人未満の都市の平均			2.89

※人口は各市とも平成27年(2015年)3月末現在。他市の公共建築物の延床面積は、各市ホームページの平成25年度(2013年度)決算報告書より抜粋。

【 4 財政的に見た縮減必要面積について 】

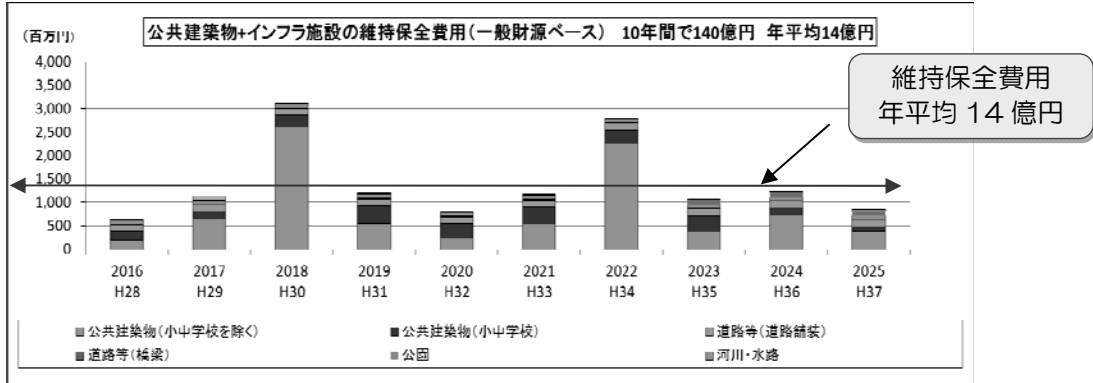
公共建築物だけで縮減した場合、将来に向けて保有し続けられる公共建築物は、現在の保有面積の約半分の48.6%(248,869㎡-127,918㎡=120,951㎡)と試算されています。このような縮減を実施すれば、本来市が担うべき義務的な事業や市民サービスが実施できなくなってしまう。

また、人口1人当たりの公共建築物の延床面積が、全国的に見て、平均値を下回る本市において、公共建築物の延床面積(施設数)の総量縮減だけで、「公共施設維持・更新問題」に対応していくことは、非常に困難なことと考えられます。

以上のことから、今後は公共建築物の縮減だけでなく、インフラ施設を含めた管理運営の効率化や施設使用料負担の適正化、公民連携等、新たな財源の確保についても様々な手法を取り入れるなど、積極的な検討を行う必要があります。

＜参考＞今後 10 年間で公共施設等の維持保全及び更新に必要な経費（推計）

公共建築物+インフラ施設（一般財源ベース）



●必要な予算
1年平均必要額 14億円
①公共建築物 11億円
②インフラ施設 3億円

●用意できる予算
(過去の実績から1年に8.34億円の設定)
インフラ施設は無くすることができないため、年に3億円は必要
＜結果＞
①公共建築物に8.34億円-3億円=5.34億円
②インフラ施設に3億円

●公共建築物に必要な額と用意できる額の比率
必要額 11億円に対し 5.34億円で 48.6%しか用意できない。
延床面積に置き換えると総延床面積 248,869㎡×48.6%=120,951㎡分の維持費しか用意できないことになる。

第2部(第3章から第5章)のまとめ（検討委員会の考え方）

現在、市が保有する全ての公共施設を、維持し続けることは財政状況から不可能なため、一般公共建築物を対象に、将来的に本当に必要な施設、今後も維持すべき施設を見出す手法として、先進自治体の事例を参考に施設評価手法を採用されています。

財政的な事由からの判断だけで施設の縮減を実施すると、市民生活への影響が大きくなるため、現在の施設運営状況等も踏まえた評価で、実態を考慮されたもので、今後の公共施設のあり方を検討するためには適切な手法と考えます。

尚、本検討委員会での検討には入っていなかった施設の利用実態に基づく「リサイズ」(減築・規模縮小)も有効な評価区分であり、今後は評価の視点に加えることも必要と考えます。

今回は、一般公共建築物を対象に再配置を検討されることとなりますが、再配置や公共施設マネジメントを進めるうえでは、学校施設との関連性が非常に重要となりますので、情報の共有化を図り、学校施設配置の適正化や適正規模等、今後の学校施設の計画と整合性の取れた計画とする必要があります。

また、インフラ施設については、無くすことができないという原則はあるかもしれませんが、適正な維持管理や長寿命化はもちろん、公園は縮減可能と考える時代となっていますので、地域の状況によっては検討する必要があると考えます。

再配置計画と併せて取組まれる施策として、5つの取組み※があります。いずれも市職員の意識を民間経営意識に変えるための材料で、このことを実践することで、全職員が緊迫している財政状況を理解した上で、公共施設マネジメントの重要性を認識する必要があります。

民間経営意識の上で新たな財源確保の視点に立ち、有料広告事業や現在の施設維持管理、運営方法等について、複数施設の連携も考慮し取組むことが必要です。

あわせて、現在の条例や規則等を壁として考えず、新たな運営や資金調達方法※の検討、広域的なPR方法等、これまでにない視点から有効活用に取り組むことにより、公共施設維持・更新問題に対応していくことができると考えます。

※ 詳細は答申（本編）をご確認ください。

おわりに

本検討委員会で議論した内容は、「河内長野市公共施設維持保全・有効活用計画（案）」について市より説明を受け、今後市が「公共施設再配置計画」を策定されるうえで留意すべき事項を主にまとめたものです。

市から説明を受けた「河内長野市公共施設維持保全・有効活用計画（案）」に記載されている、現状分析、課題の抽出、今後の取組みについて、概ね適切な内容であると判断しました。

本答申後は、施設評価の結果を踏まえて公共施設再配置計画を策定され、それをもとに各施設所管課が実施に取組まれることと思います。

こうした取組みは、ともすれば施設廃止に主眼を置かれがちとなりますが、必要不可欠な行政サービスは確保しながら、財政的負担の軽減に結びつけることが重要です。

このため、特に複合化、統合・集約により、現在の施設ではないところに機能を移転する施設や廃止する施設については、市民への説明はもちろん、現在使用されている利用者に対して、削減により生じる諸課題に対応する行政努力について、わかりやすい説明を十分に行い、理解を得ながら実施する必要があります。そして、次世代の負担を軽減するとともに、本来の行政サービスを持続して提供できるように努力されることを期待します。